

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人さぬき市社会福祉協議会

令和6年度事業計画

社会福祉法人 さぬき市社会福祉協議会

【使 命】

さぬき市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とする。

【経営スローガン】

「市民のお役に立つ社会福祉協議会をつくる」

【基本目標】

- 1 市民に必要とされる社協づくり
関係機関、団体との連携及び協働に基づき、市民のニーズに的確に対応し、効率的な組織経営及び事業経営を行うことができる組織体制に整備する。
- 2 地域福祉実践が展開できる経営組織体づくり
地域福祉が実践できる組織体とするために、「発展・強化計画」に基づき、中期的な組織改革や事務・事業の見直し等、スクラップ&ビルドを徹底し、経営改革に取り組んでいく。
- 3 地域生活支援のための人づくり、地域づくり、ネットワークづくり
市民・関係団体・関係機関等の協働により、地域生活を支援する活動を推進する。

【基本方針】

新型コロナウイルス感染症の法的位置づけの見直しにより、本格的なアフターコロナの時代を迎えているが、この間、経済・社会活動の制限や急激な物価高などにより、私たちの生活は大きな打撃を受け、経済的な困窮や孤独・孤立の深刻化など、様々な不安や生きづらさを抱えた人が急増した。

このようなことから、令和2年3月から全国で始まった「緊急小口資金等の特例貸付」については、貸付期間が令和4年12月時点で貸付期間が終了となったが、令和4年度から特例貸付の償還免除や償還猶予の手続きも始まり、さらには令和5年1月からは、今後10年間にわたる償還事務とともに借受人の自立支援のためのフォローアップを進めることが重要な課題となっている。

一方、国においては、さまざまな地域生活課題を解決し、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができるよう地域の多様な関係者によるプラットフォーム（連携・協働の場）づくりや重層的なセーフティネット機能を構築するための取組など、地域共生社会の実現に向けた地域づくり・包括的な相談支援体制の整備として、重層的支援体制整備事業が進められているところである。

こうした状況を踏まえて、長きにわたり福祉のまちづくりに取り組んできた社会福祉協議会においては、これまでに培ってきた専門性を生かし、地域住民や多様な機関・団体等との協働により、プラットフォームとしての役割を十分に発揮し、地域福祉の推進に、より一層努めなければならない。

本会では、特に平成30年度に策定した「第4期地域福祉活動計画」については、これまでの内容やコロナ禍の現状を踏まえ、新たに「第5期地域福祉活動計画」の策定について「第5期地域福祉計画」と一体的に取り組む。

さらに、財政基盤の安定を図るために、利用者の減少等による収益の減少並びに施設の老朽化及び介護

職等の人材確保の難しさ等の経営上の課題に取り組み、今後ますます財源が厳しくなる中で、自主的で健全な経営をめざし、継続して組織改革に取り組んでいかなければならない。

令和6年度においても、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりの実現のために、危機意識と改革意欲を持ち、全職員一丸となり、次の事業を進めて行く。

【重点事業項目】

1 第3期発展・強化計画（経営改善計画）の推進

第3期発展・強化計画（令和4年度～令和7年度）で打ち出した重点目標を実行しながら、現状と課題を分析し、「経営改善」を重点とした短期及び中期の計画を実施する。点検及び評価体制については、経営委員会が中心となり、PDCAサイクルを導入し、適正に管理し評価を行う。

2 第4期地域福祉活動計画の推進と第5期地域福祉活動計画の策定

平成30年度に策定された第4期さぬき市地域福祉活動計画が一年間の延長期間を経た最終年度を迎えることから、検証を行うとともに、第5期さぬき市地域福祉活動計画の策定を市地域福祉計画と一体的に行う。

3 重層的支援体制整備事業の実施

令和4年度から新規事業として取り組んでいるが、地域共生社会の実現をめざすために、包括的相談と福祉サービスを必要としている人の社会参加支援及びそれを可能とする地域づくりの3つの事業を3位一体で展開していく。

【事業項目】

- 1 社会福祉協議会の経営・事業体制の強化
- 2 地域福祉活動の推進強化「ニーズ対応型社協活動の推進」
- 3 相談支援事業の推進強化
- 4 在宅福祉サービス事業の推進強化
- 5 介護保険事業の経営の安定とサービスの質の向上
- 6 障害福祉サービス事業の経営の安定とサービスの質の向上
- 7 施設等の適正管理と健全経営

【事業実施項目】

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
1 社会福祉協議会の経営・事業体制の強化（総務企画課） (1) 健全経営と財政の安定化	目標：自主的で持続可能な組織を目指し、変動する社会福祉諸制度への対応や各種事業の見直し、これらを担うための人材の育成に努めながら、併せて事業の効率的な経営及び財政の安定化を図るために、予算管理を適切に行い、課題・問題点を抽出し対策に努める。 ① 理事会及び評議員会 ・令和5年度事業報告及び決算、監査報告 ・令和6年度補正予算 ・令和7年度事業計画、予算 ・定款及び諸規程の改正等 ② 監査

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業の執行状況及び決算関係等 ③福祉サービス苦情解決事業 <ul style="list-style-type: none"> ・責任者を設置し、サービス提供者としての信頼性等の確保を図る。 ・福祉サービス苦情解決第三者委員会の開催 ④経営委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第3期発展・強化計画に基づき、進捗状況等の管理等 ⑤内部業務監査 <ul style="list-style-type: none"> ・内部業務状況の確認等（アクションプラン）及び金銭管理等の確認 ⑥遺贈信託サービス等の導入
(2) 人事考課制度等の実施	<p>目標：正規職員を対象に、職員の意識改革及び教育制度による人材育成を目標とし実施する。また、人事考課面接を行い面接時にヒヤリングや自己申告などを実施し、職員の職務状況等を把握し、適切な組織運営を図っていく。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①人事考課者研修会の開催 ②職員の自己申告制度の実施
(3) 職員の資質向上	<p>目標：職員の専門性や資質の向上を促進するため、資格取得を奨励するとともに、令和6年度職員研修計画に基づき、研修を行い、職員の資質向上に努める。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①キャリアパスの実施 ②目標管理制度の実施 ③職員内部研修会の実施
(4) 安全衛生管理体制の推進	<p>目標：労働安全衛生法の規定により、衛生管理者、産業医を配置し、職員の安全と健康を確保するために、各衛生委員会を開催する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①総合安全衛生委員会の開催 ②本所衛生委員会及び福祉の里衛生委員会 ③ストレスチェックの実施（産業医による高ストレス者との面接） ④メンタルヘルス研修会等の開催
(5) 社会福祉功労者等表彰式の開催	<p>目標：社会福祉の推進に関する事業及び活動に顕著な功績のある方及び社会福祉活動に協力・援助した方を表彰し、感謝の意を表すために、表彰式を開催する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①社会福祉功労者等表彰式の開催 ②表彰審査委員会の開催
(6) 第3期発展・強化計画の推進	<p>目標：事業経営改善を中心として、第3期発展・強化計画（令和4年度から令和7年度まで）の推進に取り組む。また、進行管理シートにより成果と課題の分析を行い、事業経営改善を図る。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①社会福祉協議会の経営・事業体制の強化 ②地域福祉活動の推進強化 ③在宅福祉サービス事業の推進強化 ④指定管理入居施設の受託経営
2 地域福祉活動の推進強化『ニーズ対応型社協活動の推進』 (地域生活支援課)	
(1) 地域福祉活動計画の推進	<p>目標：第4期さぬき市地域福祉活動計画（社会福祉協議会推進計画）の事業を推進する中で、一年間の延長期間を経た、計画最終年度として進捗状況の確認・検証を行い、住民の地域生活課題に対する理解促進の活動や参加促進する地域づくり活動を盛り込んだ第5期さぬき市地域福祉活動計画の策定を行う。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の暮らしを支えるつながりづくり（地域トータルサポートネットワーク）構築に向けた企画と推進（香川おもいやりネットワーク事業の推進） ・制度の狭間や制度外にある福祉課題の解決の仕組みの推進として、要支援

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
	<p>援者へのサポート体制を図るため、多職種機関と連携したつながりづくりの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織内外での横断的なケース検討会議の開催及び参加 ・地域の生活課題についての把握及び社会資源の情報収集 <p>②地区地域福祉活動計画の推進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区活動計画の推進、実施に当たり、事務的な支援や連絡調整、事業推進の相談援助を行う。 <p>③各地域福祉活動計画策定委員会の開催及び計画書策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市地域福祉活動計画の進捗管理 ・市地域福祉活動計画策定委員会の開催 ・地区地域福祉活動計画の進捗管理 ・地区地域福祉活動計画策定委員会の開催
(2) 地域見守りネットワークの推進	<p>目標：支援の必要な方を地域全体で見守っていくための、仕組みづくりについて、災害時等にも対応できるように、日常の見守り活動を通じて支援のためのネットワークづくりを進める。また、個別の支援を進めていくなかでふれあいサロン活動の推進と一体的に見守り隊の結成を推進していく。</p>
	<p>①地域見守り隊の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り隊結成 ・見守りの意識啓発 ・地域で見守りが必要と思われる人を見守り、いつもと違う状況を感じた時に関係機関へ連絡・通報してもらえる仕組みづくりを推進する。 <p>②見守り会議の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が地域の現状について考える機会を促進するとともに、職員がアウトリーチ（訪問支援）・ニーズキャッチを行ない地域の実情把握に努め、関係者・関係機関が顔見知りとなり、地域全体で地域課題に取り組みることができる仕組みづくりを推進する。 <p>③「見守り協定」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛企業の開拓
(3) 災害ボランティアセンター運営体制等の整備	<p>目標：災害ボランティアセンターの設置・運営に当たり、平常時から減災活動や災害における被災地の支援活動を積極的に行おうとする行政や関係団体等の主体性を尊重し、相互に連携して効果的な活動ができるよう、情報交換と協力関係を築き、平時から顔の見える関係づくりを行い、災害支援活動を円滑かつ効果的に推進していく。</p>
	<p>①災害ボランティア活動支援体制の整備</p> <p>②災害ボランティアセンターシミュレーション研修会の開催</p> <p>③さぬき市災害ボランティア活動連絡会の開催</p> <p>④防災ボランティア研修会の開催</p> <p>⑤災害ボランティアの登録</p>
(4) 避難行動要支援者個別計画作成事業【市受託事業】	<p>目標：災害の発生時や災害の可能性が高まった際に、避難行動要支援を要する一人ひとりについて、誰が支援し、どこへ避難所等へ、どんな方法で避難させるかをあらかじめ決めておき、自ら避難することが困難であると判断される避難行動要支援者の生命及び身体の安全を確保する。</p>
	<p>①福祉委員を育成する研修会の開催</p> <p>②地域福祉推進員研修会の開催</p> <p>③避難行動要支援者個別計画の作成</p>
(5) 地域いきいきネット事業の推進	<p>目標：住民主体による小地域での福祉活動の基盤強化を図るため、自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員、福祉関係者等が連携し、顔の見える小地域で、多様なつながりを生かした協議と実践の場づくりを進め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進める。</p>

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
	①財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・社協会費：一般会費一口500円、賛助会費一口2,000円の推進を図る。 ・各種会議の場や社協広報紙等で周知し、会費についての理解を深める。 ②地域活動を担う人材の育成等 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員を育成する研修会の開催 ・地域福祉推進員研修会の開催 ・地域福祉推進員のボランティア活動保険加入 ③事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・役員会等の開催 ・活性化事業の実施 ・地域見守り隊結成の推進 ・地区地域福祉活動計画の作成と推進 ・地域福祉物品貸出事業（福祉用具・イベント用備品）
(6) ふれあいサロン事業の推進	目標：地域の支え合い及び閉じこもり防止や介護予防を目的とし、利用者及びボランティア等の参加で小地域ごとの居場所としてのサロン活動を展開する。また、身近な地域での情報共有の場としても活用する。
	①ふれあいサロンの設立推進 ②サロン運営支援：活動費助成、介護予防職員及びボランティアの派遣 ③サロン世話人研修会の開催 ④サロン活動の啓発
(7) 小さな拠点づくり事業の推進	目標：高齢になっても、みんなが安心して暮らせる地域づくりを目指し、定期的に集うことができる交流拠点（ふれあいサロン）を更に活性化させ、高齢者の外出機会を増やすことで孤立感や引きこもりの解消等を図ることを目的とする。
(8) 子育て支援事業の推進	目標：次代の地域を担う子どもたちの成長を地域全体で応援するため、子育てに係る負担の軽減や安心して子育てできる環境整備を地域ぐるみで行っていく仕組みづくりを推進する。
	①ファミリー・サポート・センター事業の推進 （市受託事業：地域生活支援課 志度支所） <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター運営委員会の開催（年4回） ・まかせて会員養成講座の開催（年2回） ・スキルアップ研修の開催（年2回） ・全会員対象講習会の開催（年2回） ②キッズ・トータルサポートネットワーク事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・子育ておうえんひろば 親子カフェ“ぴよんぴよん”の開設 （年30回予定） ・子育ておうえん教室（勉強会）の開催（年1回） ・子育てサロンの推進・支援 ・子育て支援ボランティア派遣事業 ・子育てボランティア団体の支援
(9) ボランティア事業の推進	目標：住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、多くの方がボランティアへ参加できるよう支援する。
	①ボランティア・市民活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター運営委員会の開催 ・ボランティアの登録・斡旋・相談 ・ボランティア・ボランティアグループへの支援 ・ボランティア養成講座・フォローアップ講座の開催 ・ボランティア情報紙「はっぴー」の発行（年4回） ・ボランティア啓発月間の推進

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
(10) 福祉教育の推進	<p>目標：地域で共に生き、支え合う社会の実現を目指して、子どもから大人まで全ての住民が福祉を学ぶ機会の充実を図り、地域の福祉力を高めていく。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉活動リーダー養成研修会の開催 ②子どものボランティア活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・さぬきっ子福祉体験教室の開催 ③学校における福祉教育・ボランティア学習の支援 ④社会福祉士現場実習受け入れ
(11) 広報・啓発事業の推進	<p>目標：住民の声や顔が見えるような情報発信と啓発活動を通して、広く住民に社協の事業を知ってもらい、地域福祉への理解と関心を高めるとともに住民の主体的な福祉活動を活性化し、地域の福祉力を高めていく。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①社協広報紙「ふれねっと」(年4回)の発行 ②社協ホームページの運営及びFacebookによる情報発信
(12) さぬき市老人クラブ運営事業 【市受託事業】	<p>目標：老人クラブ会員を中心に仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする活動を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域の諸団体と協働し、社会活動に取り組み、保健福祉の向上に努める。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①専門部の世話人会による事業の推進 ②事務帳票等の統一化 ③会議の回数等の見直しによる役員の負担軽減
(13) 重層的支援体制整備事業への推進 【市受託事業】	<p>目標：地域の複雑化・複合した支援ニーズに対応できる包括的な支援体制形成に向け、個別の相談支援から既存の地域福祉事業や既存の地域とのつながりを活用する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ① 包括的相談支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターによる属性や世代を問わない包括的な相談支援の実施 ・複雑化・複合化した課題の抽出、支援関係機関や専門職とのネットワークの構築 ② 参加支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・社会とのつながりを作るための支援 ・利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングや支援メニューの作成 ・利用の定着支援と受け入れ先の支援 ③ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備 ・地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化 ④ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・潜在的な相談者を発見 ・訪問等を通じた継続的な支援 ・本人との信頼関係の構築に向けた支援 ⑤ 多機関協働事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・複合化した課題について行政機関や専門職団体など、多機関が協働して支援を行う相談支援体制の構築 ・支援プランを作成し、重層的支援会議で支援関係機関の役割分担を図る
(14) 共同募金運動への協力	<p>目標：共同募金事業に協力することにより、社会福祉への住民の理解を深め、地域福祉活動の財源を確保するとともに、地域福祉の推進に貢献する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①共同募金運動 <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会、審査委員会の開催 ・助成事業の見直し検討 ・新たな募金活動の開拓(募金百貨店、募金箱設置、共募自販機設置等) ・募金活動及び助成事業の効果的な広報・啓発事業の推進 ②歳末たすけあい運動 <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会の開催 ・配分基準等の見直し検討

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
(15) 福祉団体との連携	<p>・募金活動及び配分の効果的な広報・啓発事業の推進</p> <p>目標：地域福祉の推進のために、福祉関係団体との連携を図り、理解及び協力を得ながら事業を推進することにより、福祉の向上を図る。</p>
3 相談支援事業の推進強化 (地域生活支援課)	<p>①さぬき市民生委員児童委員協議会連合会との連携 ②さぬき市老人クラブ連合会との連携 ③さぬき市婦人団体連絡協議会との連携 ④さぬき市ボランティアネットワークとの連携 ⑤その他会長が認める関係団体等との連携</p>
(1) 法律相談等事業の推進 【市受託事業】	<p>目標：日常生活を行う上での様々な困り事に対し、専門的に相談に応じ、助言・援助を行うことによって、地域住民の福祉増進を図る。</p>
	<p>① 法律相談：年36回 ② 土地建物相談：年12回</p>
(2) 生活困窮者自立支援事業の推進 【市受託事業】	<p>目標：生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者の自立の促進に向けた自立相談支援等、その実施体制等について行政や関係機関との連携した支援体制を構築し、相談者のニーズに応じた家計改善支援事業及び就労準備支援事業を実施する。</p>
	<p>①自立相談事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置及び相談支援員の配置 ・支援調整会議の開催 ・運営協議会の開催 ・事業の啓発及び研修会への参加 ・生活困窮者の把握、相談受付 <p>②家計改善支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計管理に関する相談支援 ・債務整理、貸付等の支援 <p>③就労準備支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労自立に関する相談支援 ・就労体験受け入れ企業の開拓
(3) 権利擁護支援事業の推進	<p>目標：判断能力が不十分な高齢者、障害者等が地域で安心して暮らせるように関係機関との連携を図ってネットワークを構築し、福祉サービス利用援助事業及び成年後見事業を推進する。</p>
	<p>①日常生活自立支援事業の推進【県社協受託事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等の日常生活金銭管理 ・専門員定例研修会への参加 ・ケース会議への参加 ・日常生活自立支援事業の啓発 ・生活支援員養成研修の開催（東かがわ市合同開催） <p>②成年後見事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見の受任 ・行政、関係機関とのネットワークの構築 ・運営委員会の開催 ・成年後見事業の啓発 ・市民後見人スキルアップ研修の開催【市受託事業】（東かがわ市合同開催） ・法人後見支援員への支援 ・市民後見人監督業務 ・権利擁護相談会の開催 ・大川圏域権利擁護事業担当者研修会の開催

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
(4)生活福祉資金貸付事業の推進 【県社協受託事業】	<p>目標：低所得者又は障害者、高齢者世帯、失業者世帯などに対し、資金の貸付相談と必要な支援を行うことによって、生活の自立を促進する。また、コロナ特例貸付を通じて、新たに顕在化してきた困窮世帯へのアウトリーチ機能の強化、生活困窮者自立相談支援事業との連携による相談支援体制の強化を図る。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①生活福祉資金貸付の相談 ②生活福祉資金調査委員会の開催 ③民生委員児童委員との連携 ④相談償還会の開催（県社協主体） ⑤特例貸付債権管理業務
(5)在宅介護支援センター 【市受託事業】 (在宅福祉課)	<p>目標：高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯、認知症を抱える家族等が増加していることから、地域包括支援センターはもとより、医療・保健・福祉関係機関等との連携を強化し、できるだけ地域で生活できるように地域住民の相談支援を実施する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①家族介護教室事業（年2回） ②家族介護者交流事業（年1回）
(6)生計困難者に対する相談支援事業の推進 (香川おもいやりネットワーク事業)	<p>目標：地域で孤立し、様々な生活のしづらさを抱えているにもかかわらず、必要な支援を受けられない方などに対して、民生委員・児童委員及び社会福祉施設と社協が連携して、それぞれの持つ機能等を生かし、訪問や相談活動を通じて、制度につないだり、新しいサービスや仕組みをつくるなど、総合相談・支援を推進する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①相談体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援担当者の配置及び組織内外の横断的連携の推進 ②さぬき市地域ネットワーク会議の開催（毎月開催） <ul style="list-style-type: none"> ・社協がプラットフォーム機能を担い、民生委員・児童委員、社会福祉施設、関係団体の顔の見える関係をつくり、ネットワーク構築の推進。 ③社会資源の活用と新しいサービス開発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・支援に既存の施設資源の活用を促進するとともに、施設との協働により新たなサービスの開発（中間就労の場づくり） ④事業の啓発及び研修会への参加 ⑤フードバンクの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・フードバンクPRイベントを実施し、社会にもたらす効果や社会貢献の可能性について多くの方に周知できる機会とする。
4 在宅福祉サービス事業の推進強化 (在宅福祉課)	
(1)認知症の方を抱える家族の会 (地域生活支援課)	<p>目標：認知症の方を介護している立場の人と交流し、介護の悩みや情報を共有することにより、心身の介護負担の軽減を図る。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①家族会の開催（年12回） ②交流相談会の開催（家族の会で、年3回） ③勉強会やボランティア等による講座の開催（家族の会で、年4回）
(2)介護予防事業の実施 【市受託事業】 福祉の里	<p>目標：高齢になっても、要介護状態に陥らないように、転倒予防・認知症予防のための健康教育や体操を行い、住み慣れた地域で自分らしく生きがいや役割意識を持って生活できる事を目的に実施する。また、介護予防について正しく理解し、地域での普及啓発・介護予防活動に継続して取り組んでいけるように支援していく。また、要介護状態となった場合においても、スムーズに介護保険等に移行できるよう支援体制を構築する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防教室（いきいき健康教室） <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数310回以上/年 ②さぬき市介護予防教室事業（元気のからくり教室）

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・半日コース（1回2時間程度） 開催場所（寒川プラザ・鴨部プラザ） 開催回数198回（2回/週）（午前・午後 計4回実施） ・半日コース（1回2時間程度） 開催場所（福祉の里） 開催回数200日（4回/週）（午前 計4回実施）
(3)生活支援体制整備事業の推進 【市受託事業】 (地域生活支援課)	<p>目標：生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)や協議体の設置等を通じて、生活支援・介護予防サービスが創出される仕組みづくりを包括支援センター及び関係機関等と連携しながら実施する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①生活支援・介護予防サービスのコーディネート業務 ②生活支援体制整備事業第1層協議体(さぬきすまいる支え愛の会)の開催(年3回) ③生活支援等サービスの充実に関する戦略会議の開催 ④第2層協議体の設置及び開催
(4)さんさん在宅支援サービス事業 (地域生活支援課課)	<p>目標：日常生活上の家事等が困難な方（高齢者・障害者・一人暮らし世帯）を協力会員のお互いの支え合いをもとにした有償の在宅福祉サービスとして推進する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ①協力会員研修会の開催 ②さんさん在宅支援サービス事業の啓発
5 介護保険事業の経営の安定とサービスの質の向上（在宅福祉課）	
(1)通所介護事業 (各介護保険事業所)	<p>目標：介護保険制度の指定通所介護事業所として、「笑顔、真心、思いやり」をモットーに、利用者の生活に潤いが持てるような支援と日常生活機能訓練、入浴等のサービス提供を行い、利用者や地域から選ばれる通所介護事業所を目指す。</p>
福祉の里	<ul style="list-style-type: none"> ① 通所介護、介護予防の利用者の立場に立った安心・安全なサービスを提供する。利用者様のお役に立てるよう誠意をもって対応する。 日常生活動作訓練・集団体操の実施、レクリエーションでは笑って楽しめるゲーム・また入浴ではゆったりとくつろげる時間を提供する。 ・1日の利用者 提供目標 24名（定員34名）
(2)訪問介護事業	<p>目標：介護保険制度の指定訪問介護事業所として、住み慣れた地域の中で利用者のニーズに合わせ、自宅での生活が継続できるよう支援する。</p>
福祉の里	<ul style="list-style-type: none"> ①個々の利用者の生活習慣やニーズを基に十分なアセスメントを行い、適切な介護を提供する。 ・1か月のサービス提供時間目標 750時間
(3)居宅介護支援事業	<p>目標：介護保険制度の指定居宅介護支援事業所として、地域の社会資源との連携を強化しながら居宅サービス計画を作成し、住み慣れた地域の中で、その人らしく自立した生活が維持できるよう支援する。</p>
福祉の里	<ul style="list-style-type: none"> ①定期的なミーティングと研修、事例検討会を実施し、特定事業所として質の高いケアマネジメントを提供する。実習生の受入れや人材育成に努める。 ②いきいき健康教室、元気のからくり教室とも連携し、相談支援体制を構築する。 ・1か月のプラン提供人数目標 175名（ケアマネ5名体制）
6 障害福祉サービス事業の経営の安定とサービスの質の向上（在宅福祉課）	

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
(1)障害福祉サービス事業	<p>目標：障害のある方が、住み慣れた自宅において日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体介護や家事援助を行う居宅介護事業や重度訪問介護事業、また、知的・精神障害や視覚障害のある方の外出時の移動支援としての行動援護、同行援護事業を行うとともに、学校等に通園・通学する支援など、きめ細やかな援助を行う。</p> <p>さらに、研修会などに積極的に参加し、職員の質を高め、特定相談支援事業所など関係機関と密に連絡を取り、利用者の意向に沿った支援サービスをより敏速に行える事業所を目指す。</p>
福祉の里	<p>①居宅介護（ホームヘルプ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の自宅で、入浴・排せつ・食事等の身体介護、洗濯・掃除等の家事援助、通院介助を行う。 ・1か月のサービス提供時間目標 550時間 <p>②重度訪問介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度の障害があり、常に介護を必要とする人に身体介護や家事援助、移動支援など生活全般の援助を行う。 ・1か月のサービス提供時間目標 290時間 <p>③行動援護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者や精神障害者が行動する際の必要な援護や、外出時の移動介護などを行う。 ・1か月のサービス提供時間目標 90時間 <p>④同行援護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者に、外出時の移動援護などを行う。 ・1か月のサービス提供時間目標 85時間 <p>⑤市ガイドヘルプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校などに通園、通学時の支援を行う。 ・1か月のサービス提供時間目標 1時間 <p>⑥市地域生活支援（移動支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者（児）の社会参加や余暇活動のための外出、移動支援を行う。 ・1か月のサービス提供時間目標 350時間
(2)就労支援事業	<p>目標：障害のある方が、自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう就労や生産活動の機会を提供し、知識、能力の向上のための訓練を行い、就労意欲を高めるとともに、工賃水準の引上げを図るための自主製品の開発、販売を目指す。</p> <p>障害者優先調達推進法により、さぬき市などの公的機関が、物品やサービスを調達する際、就労支援施設から優先的に購入することが推進されていることに伴い、積極的に受注を受ける。</p>
福祉の里	<p>①利用人員目標/日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵生ノ園 10名 ・きんりん園 11名 ・真珠の杜しど 12名 ・さざんか園 14名
(3)生活介護事業	<p>目標：常時介護を必要とする障害のある方に創作活動、機能訓練の向上のために必要な訓練等の支援の意向を確認しながら、個別支援計画を作成し支援する。また、必要に応じて、モニタリングを行い、常に一人一人をしっかりと見つめて、適切な支援を行う。</p>
福祉の里	<p>①利用人員目標/日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明日葉 10名
(4)特定相談支援事業（地域生活支援課）	<p>目標：障害福祉サービスを利用する障害のある方に対して、利用者が住み慣れた地域で生き生きと自立した生活が維持・継続できるよう必要なサービス等利用計画の作成や基本相談を行えるようにする。</p> <p>① プラン提供人数目標 14名/月</p>

事業名	事業目標・達成基準・具体的対応
7 施設等の適正管理と健全経営（在宅福祉課）	
(1) 軽費老人ホーム「行基ハイツ」	<p>目標：入居者が生きがいを持って安心、安全な生活が送れるよう、きめ細やかな援助を行い、一人一人の目配り、気配り、思いやりを大切に、入居者に喜んで頂けるサービスの提供に努める。また、交通手段がなく十分な買い物できていない方に対して、移送サービスによる買い物支援を提供する。</p>
	① 入居者 23名確保
(2) さぬき市障害者支援施設「恵生ノ園・きんりん園・さざんか園・真珠の杜しど」	<p>目標：地域の障害施設の中核を担う施設として役割を果たし、利用者や家族が満足し安心できるサービスを提供することを目指す。 災害時の避難が課題となっているきんりん園の安心・安全な事業運営を目指し、さざんか園との統合に向けて関係機関への周知、調整、移転準備を計画的に進める。</p>
(3) 大川社会福祉センター	<p>目標：地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図りつつ、地域福祉の拠点として、各種団体と連携を取りながら、センターの運営を目指す。</p>
(4) 志度社会福祉センター	<p>目標：地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図りつつ、地域福祉の拠点として、各種団体と連携を取りながら、センターの運営を目指す。</p>
(5) さぬき市地域福祉センター	<p>目標：地域における福祉活動の拠点として、福祉ニーズに応じた各種事業を総合的に行うことによって福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ることを目指す。</p>
(6) 長尾老人福祉センター	<p>目標：長い歴史を持つ施設として、地域の人々に喜ばれる施設経営を目指す。</p>